

会 議 概 要

会議の名称	第4回久喜市教育振興基本計画策定委員会
開催年月日	平成29年5月18日（木曜日）
開始・終了時刻	午後1時30分から午後3時53分まで
開催場所	菖蒲コミュニティセンター ボランティアビューロー
議長氏名	西崎道喜委員長
出席委員（者）氏名	久保たち子、萩原征而、板東恵子、平澤香、藤目裕久、鎌田充子、安田公紀、小山康弘、富田伯枝、荒井靖光、狩野敬、佐々木伸世、西崎道喜各委員
欠席委員（者）氏名	内田京子、成田寿々子各委員
説明者の職氏名	甲田教育総務課課長補佐兼総務係長
事務局職員氏名	渋谷教育部長、野原教育部副部長、堀内参事兼指導課長、丸山参事兼中央公民館長、太田参事兼中央図書館長、野口教育総務課長、折原学務課長、海老島生涯学習課長、堀内文化財保護課長、甲田教育総務課課長補佐兼総務係長、小室教育総務課主事
会議次第	○第4回久喜市教育振興基本計画策定委員会 1 開会 2 あいさつ 3 議題 （1）第2期久喜市教育振興基本計画（案）について 4 その他 5 閉会
配布資料	1 次第 2 資料1 第2期久喜市教育振興基本計画（案） 3 参考資料 「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」 「今後の学習指導要領改訂スケジュール」
会議の公開・非公開	公開
傍聴人数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
教育総務課長	<p>皆さま、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、第4回久喜市教育振興基本計画策定委員会を開催させていただきます。</p> <p>私は、司会を務めさせていただきます、教育総務課長の野口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>開催に先立ちまして、4月1日の人事異動に伴いまして、教育委員会事務局の職員が新しく変わりましたので、ここで自己紹介をさせていただきます。</p> <p>〔事務局職員 自己紹介〕</p>
教育総務課長	<p>出席委員につきましてご報告申し上げます。</p> <p>本日は、内田委員、成田委員から、ご都合により欠席のご連絡をいただいております。また、鎌田委員より、少し遅れる旨のご連絡をいただいておりますので、委員15名中、出席者12名、欠席者2名、お見えになっていない方1名となっております。</p> <p>従いまして、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第2項の規定により、委員の出席者が過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の傍聴者はおりません。</p> <p>それでは、会議の開会にあたりまして、西崎委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>〔西崎委員長 あいさつ〕</p>
教育総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第3の議題に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、策定委員会条例第7条第1項に、委員長が議長を務めることと規定してございますことから、西崎委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>西崎委員長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>それでは早速ではございますが、皆さまのご協力によりまして、会議をスムーズに進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議題でございますが、お手元の次第でございますとおり、1件でございます。</p> <p>議題（1）「第2期久喜市教育振興基本計画（案）」についてでございますので、事務局から説明をお願いできればと思います。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>事務局(教育総務課課長補佐兼総務係長)</p>	<p>はい。それでは、ご説明させていただく前に、事前に送付させていただきました。本日の資料について、確認させていただきます。</p> <p>本日の資料は、1つ目といたしまして「会議次第」、2つ目といたしまして「資料1『第2期久喜市教育振興基本計画（案）』」と書かれた冊子でございます。それと、参考資料として同封させていただきました、「『幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント』と『今後の学習指導要領改訂スケジュール』」の3点を配布させていただいております。</p> <p>資料に不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、「第2期久喜市教育振興基本計画（案）」について、ご説明させていただきます。</p> <p>失礼して着座にて説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料1をご覧ください。</p> <p>まず、はじめに、資料の訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>資料の23ページをお開きください。上から7行目から8行目にかけて、「必要な見直し行い」とございますが、「見直し」と「行い」の間に、「を」の追記をお願いします。</p> <p>次に、49ページをお開きいただきたいと思います。上から3行目に、「を向上し、」とございますが、不要な文言ですので削除をお願いいたします。</p> <p>続きまして、53ページをお願いいたします。上から5行目の（3）と（4）につきまして、全文の削除をお願いいたします。</p> <p>続きまして、78ページをお願いいたします。下から8行目に、「幼少期」とございますが、こちらを「乳幼児期」に訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、説明に入らせていただきます。</p> <p>詳細な説明につきましては、資料を事前に配布させて頂いておりますこと、また、時間の関係もございまして、資料の概略についての説明とさせていただきます。</p> <p>ただ今ご覧いただいている資料1につきましては、「第1章」から「第3章」と「資料編」の一部をまとめたものとなっております。現時点における「本計画（案）」のほぼ全てを掲載したものとさせていただきます。</p> <p>資料の内容についてでございますが、表紙の凡例にもございまして、1ページ以降の「第1章 総論」につきましては、1月31日開催の第2回策定委員会においてご審議いただいた内容との比較で、修正等がある箇所を赤字及び下線で明示してさせていただきます。</p> <p>29ページ以降の「第2章 施策の展開」につきましては、3月</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課 課長補佐兼総務係 長)	<p>28 日開催の第3回策定委員会においてご審議いただいた内容との比較で、修正等がある箇所を赤字及び下線で明示してごさいます。</p> <p>95 ページの「第3章 計画の推進について」につきましては、今回初めてご審議いただくところでごさいますが、第1期計画の内容との比較で、修正等がある箇所を赤字及び下線で明示してごさいます。</p> <p>また、97 ページ以降の「資料編」についてごさいます。こちらでも、今回初めてご審議いただくわけでごさいますが、第1期計画の内容との比較で、修正等がある箇所を赤字及び下線で明示してごさいます。</p> <p>また、「資料編」につきましては、目次にもごさいますとおり、4の「計画策定経過」と、5の「アンケート調査概要」が、本資料には掲載してごさいませんが、第1期計画と同様の内容で掲載したいと考えてごさいます。</p> <p>今回の修正等につきましては、前回までのご審議でいただいたご意見や、同時並行で策定作業が進んでおります久喜市総合振興計画の後期基本計画との整合性、それらを踏まえて再度検討したものとなってごさいます。結果として、修正等の箇所が多くなってごさいます。</p> <p>また、久喜市総合振興計画につきましても、まだ確定したものではないことから、今後も見直しが必要となることもあろうかと思ひますが、その点ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上が、「第2期久喜市教育振興基本計画（案）」の資料の概略説明となります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>〔鎌田委員 入室〕</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。事前に資料をお渡しいたしましたので、中身を読んでいただいていると思ひます。今、事務局から説明がありましたように、第2回と第3回にご意見をいただいたものについての修正、それから今回、新たに出てまいりました「計画の推進」、「資料編」が新たに追加されていますけれども、たくさんありますので、いくつかに分けてご意見をいただければと思ひます。</p> <p>最初に、「第1章 総論」のところ、1ページの「はじめに」というところから、3ページの「4 教育を取り巻く社会の動向」の部分までで何かご意見はありますか。</p> <p>これは最初からあったものですので、字句等の修正が部分的に入っております。それから、人口の推移で平成29年度のもの</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	入っております。 はい、富田委員。
富田委員	はい。総論の中にあるかわからないのですけれども、前回の第1期の基本計画の冊子の中には、後ろのほうにある資料編の文言についてそれぞれ米印が付いていたのですが、資料編の用語に関するところに印が無かったのですが、冊子の時点では印が付くのでしょうか。
事務局(教育総務課課長補佐兼総務係長)	はい。まだ内容を詰めている段階で、変更が生じる可能性があることと、レイアウトについて文字の大小によるページ数の圧縮や、見やすさを踏まえて、見直しが出てくる場所もございます。また、委員の皆さまから、この文言についても解説が必要だというご意見をいただきましたならば、最終的に精査をいたしまして、第1期と同様に米印等を表記して相対で見れるようにしていきたいと思います。
富田委員	はい、ありがとうございます。
議長（西崎委員長）	よろしいでしょうか。ほかにどうですか。 よろしければ、次に進みたいと思いますが。 〔「はい」と言う人あり〕
議長（西崎委員長）	続いて、5ページから13ページの基本目標3までで、何かございますか。 はい、富田委員。
富田委員	はい。5ページの3行目ですが、「久喜の人づくりの」の「の」が1つ多いのではないかなと思います。
議長（西崎委員長）	はい。文字の修正ということですので、「の」の部分の削除をお願いします。 ほかにありますか。 はい、富田委員。
富田委員	はい。10ページなのですが、4行目の「ICT機器を活用したりして」の部分で、「したりして」という言葉が気になりますが、どうでしょうか。「たり」というものが無気味な気もするのですが。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	これは、「市教育員会による研究委員会を充実させたり」と「活用したり」が繋がるという意味であるのかなという気もしますが、どうでしょうか。
富田委員	ありがとうございます。
久保委員	内容的には、これで合っていると思いますけどね。
富田委員	「したりして」というのに引っ掛かってしまいました。ありがとうございます。
議長（西崎委員長）	これは、このままでよろしいですか。
久保委員	「～したり、～したり」ということなのかなと思いますね。
議長（西崎委員長）	では、このままでよろしいですか。
富田委員	はい、大丈夫です。
議長（西崎委員長）	もし無ければ、次に進みたいと思いますが。 はい、平澤委員。
平澤委員	はい。この目標のところ、よくわからない部分があったので確認なのですが、今回の学習指導要領の中でも「社会に開かれた教育課程を重視」ということが出ているのですが、その辺はどこで扱われているのか、取り上げられているのかということを確認させていただきます。
議長（西崎委員長）	これは施策のところに出ていますか。
参事兼指導課長	はい。今ご指摘いただきましたように、今回の学習指導要領の目玉として、今までは学校内で完結していたものを、これからは地域社会と連携・協働を図りながら、教育活動を進めていくという意味での「社会に開かれた教育課程」というのは非常にキーワードですし、大事な文言であると、こちらも捉えております。 ただ、冊子の中に、この文言が出てこないのは、散りばめられていると言いますか、特に今年度から正式に始まりましたコミュニティ・スクールと関わってくるものですから、敢えてその文言は市民の方にもわかりやすい文言にということで外したので、そ

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>のようにお読み取りいただければと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>この後の施策のところ、コミュニティ・スクールとか、いろいろな内容が久喜市との関わりとして具体的に表現されているということで、敢えてこちらでは、この文言は触れていないということです。</p> <p>平澤委員、よろしいですか。</p>
平澤委員	<p>はい。もし後半の施策の部分であるのであれば、どこかで表現しておいたほうが良いのではないかとというのが、私の考えです。</p>
議長（西崎委員長）	<p>入れるとしたら、どの項目になりますかね。「幼児教育」ではないですね。「信頼される学校」ですかね。</p> <p>はい、鎌田委員。</p>
鎌田委員	<p>はい。「総合的な人間力」というのはまさに「社会に開かれた教育課程」で、子どもたちの目指しているものですので、入れるとすれば、基本目標2の「『総合的な人間力』を育成する学校教育の充実」という部分に関わってくると思います。「社会に開かれた教育課程」ですので、学校で行うものですから、その部分になろうかと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、板東委員。</p>
板東委員	<p>はい。今回の改訂で大きな目玉になるのですよね。社会と地域と学校とで教育課程を共有していくというようなことは遅れてはいけないと、この配布していただいた資料を読み解きながら感じました。</p> <p>その大きなことで根っこの部分では繋がってくる部分がたくさんあるのですけれども、やはり施策の「学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の充実」の中に、「教育課程」の文言がどこかに入ると現実的になるかなと思います。特に、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた」とありますが、その辺にも繋がってくるのではないかと考えております。どこかに入ってくればありがたいなと思っております。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。目標2の「学校教育の充実」の部分で、総合的な人間力を育成するためには、家庭や地域と連携を図った教育課程の編成、カリキュラムの編成というのが、どこかに書いてあればよろしいのではということですが。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>はい。先ほども少し申し上げましたが、例えば、10 ページのところに、「さらに、コミュニティ・スクールを基盤に、」から「向上を図る必要があります。」ということが書いてあるのですが、ここに書き込んだつもりではあったのですが、もし委員の皆さまから、やはりそれがキーワードであるので、記載したほうが良いということであるようでしたら、こちらで検討させていただきたいと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>委員の皆さまの要望として、ただ今お話しいただきました「コミュニティ・スクールを基盤に」というところに、「社会に開かれた教育課程」という文言が入れられるのであれば、入れたらどうかということですね。</p> <p>この点については、もう一度 10 ページあたりを見直していただければと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>はい、萩原委員。</p>
萩原委員	<p>今の話の中に出ておりました、コミュニティ・スクールなのですけれども、私が資料の中で見落としているのかもしれませんが、例えば 41 ページのところに、「コミュニティ・スクールとして、家庭、地域と連携し」とか、あるいは、46 ページのところの「コミュニティ・スクールを基盤に、家庭や地域と連携し」というような扱いになっているのですが、勉強不足なのですけれども、コミュニティ・スクールというのは、もっと大きなものなのかなと。</p> <p>学校評議員の委員会と違って、かなりコミュニティ・スクールの運営協議会は意見が強く言えるような印象を持っているのですけれども、その扱いというのは今言ったような地域社会との連携という程度なのか、それとも学校運営協議会の中のかかなり大きな部分に表現として入れていくのか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思いました。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。資料編の 100 ページに、コミュニティ・スクールの説明が出ておりますが、「学校運営協議会が設置された学校で、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え『地域とともにある学校づくり』を進める仕組み。」とあります。</p> <p>ですから、萩原委員さんがおっしゃったように、学校運営協議</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>会とは少し幅広い捉え方をしていますね。この言葉についてはよろしいでしょうかね。後ろの「資料編」を見ていただくと、内容が理解できるかと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>はい、安田副委員長。</p>
安田副委員長	<p>はい。私からは、具体的にここを修正してほしいということではないのですが、イメージ的なものとして、先ほどもありましたように、「社会に開かれた教育課程」というものについて、指導課長さんから、コミュニティ・スクールの部分に含まれているという説明があったのですが、10ページでは、文章が「さらに」「さらに」という言葉で、全部で4つくらいあって、細かなことでいろいろな具体的なことが示してあるのですが、「社会に開かれた教育課程」というもののイメージは、こういったちよつとした部分に入るのではないのではないかなと思います。</p> <p>もっと大きいテーマですよ。学習指導要領の前文のところにもあるのですが、要するに「より良い学校教育を通して、より良い社会を作る」という理念を、学校と社会が共有して、それぞれの学校においては、これこれこういったことを学ぶといったことが書いてあって、その実現のために、「社会に開かれた教育課程を」ということになっていますので、文章の一部分に入ってくる文言ではないのではないのかなというのが1つのイメージとしてあります。</p> <p>あと、萩原委員さんからあったのですが、コミュニティ・スクールという文言も、埼玉県で唯一、一番初めに全小中学校がコミュニティ・スクールになったという目標、理念からすると、ここにあるように、「コミュニティ・スクールを基盤に」という文言だけで良いのかなというようなイメージだと思うのですよね。コミュニティ・スクールというものを目指して、その「社会に開かれた教育課程」も含めながら、やはり目指すものがあるから、久喜市は先導して埼玉県で唯一、一番初めにそのようになったというように、目指すところがあったと思うのですよね。そして、今はスタートしたばかりですので、次期の教育振興基本計画の中には、やはりコミュニティ・スクールの理想とする理念みたいなものの部分の目指すところというのが、例えば、今後の課題の部分に入って、具体的な項目はこのような形で良いのではないかなと思うので、ぜひ希望といいますか、感覚からすると、コミュニティ・スクールというような部分を進めていくということと、「社会に開かれた教育課程」という部分が、若干、理念的なものもあるのですが、そういう方向で久喜市は進めていきますよと</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
安田副委員長	<p>いうことを、別項目でしっかり触れていただくというのが良いのではないかなと。</p> <p>今まで聞いてますと、そのような感じかなと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。目標2の今後の課題ですかね。これから目指すことですかね。今後の課題の頭の部分に、その文言を入れると、以下のものを、学ぶ意欲とか、学力とか、道徳とか、コミュニティ・スクールとかが出てくるような表現にしたらよろしいのかなというのが、今までの皆さんのご意見かと思います。</p> <p>やはり今後の課題というのが、新しい学習指導要領が目指すものは頭に置いたほうが良いのではないかと。その学習指導要領とともに、久喜市が取り組んでいる内容とあわせて具体的なものを今後の課題で表記していくと、そのように考えたかどうかということですが、この件はよろしいですか。少し修正をしていただくということ。</p> <p>ほかにありますか。</p> <p>はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>はい。今の話に関わるかと思うのですが、コミュニティ・スクールのことが、我々にはまだはつきり見えないところがあるものですから、地教行法の47条の5で言うコミュニティ・スクールなのか、それとも久喜市独特で進める新しい取り組みなのか、その辺が明確でないと、この教育振興基本計画を市民だけでなく、他の地域の人、あるいはいろいろな人が見ると思うのですけれども、誤解がないようにしたほうが良いのかなと思います。</p> <p>そうしますと、100ページの解説、言葉の説明が、これで良いのかという問題が出てくるのではないかと思います。</p>
参事兼指導課長	<p>今いただいたご意見につきまして、特にコミュニティ・スクールと、「社会に開かれた教育課程」につきましては、もう少し前面に打ち出して、頭に持っていきたいなと思います。</p> <p>それから、コミュニティ・スクールに関しましては、今お話しがありましたけれども、久喜市におきましても基本的には国の地教行法に基づきました形と同じものを指定しております。基本的には、学校評議委員会というのは校長の学校経営方針の諮問に基づいて委員さんが意見を出す形なのですが、今回は、校長は委員の1人ですので、会長を中心に、それぞれの学校をどうやって経営するのか、子どもたちにどんな力を付けさせるのか、という形で運営していくのが久喜市のスタイルだと捉えておりま</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>す。</p> <p>その中で、教育課程に関しましても、教育課程というのは、学習内容・方法も含めますし、時間割などの全部を含めての内容となりますので、学校経営の基盤となるものですから、これに関しても校長が経営方針を述べますので、それに対して、こうしたほうがもっと子どもたちの力が付くのではないかとか、こういう授業を取り入れたほうが良いのではないかというご意見を伺える場としていきたいと思っています。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。97 ページを見ていただけますか。ここに、学校運営協議会の用語解説がありますが、「保護者や地域住民などから構成され、学校運営の基本方針を承認する、教育活動などについて意見を述べるといった機関。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールという。」というのと、100 ページのコミュニティ・スクールというのは、「地域とともにある学校づくり」ということで、いくらかニュアンスは違うのですよね。</p>
参事兼指導課長	<p>はい。文科省からもいろいろな資料やパンフレットが出ているのですけれども、文科省の資料の中でもこのような表現の仕方となっているところがございます。</p> <p>実際に、コミュニティ・スクールができるときに、新しい学校ができるのですかとといった質問もあつたくらいですけれども、基本的には各学校で学校運営協議会を置いたところをコミュニティ・スクールと呼ぶわけですし、少しややこしくて、横文字を取って使わなくても学校運営協議会が設置された学校という形で捉えていただければありがたいなと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>そうなりますと、表現はこのまま使っていきますか。コミュニティ・スクールという表現は。</p>
参事兼指導課長	<p>そのつもりでございましたが、もし何か混乱するようなことがあれば、再考したいと思っております。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>100 ページの表現という意味ですよね。やはり文科省の冊子にあるのをそのままお書きになっているものをどうするのかということですね。よく熟考しないと難しいだろうなと思いますし、今始まったばかりで、今後のことは今模索している段階で、今後どのようにして久喜市としての独自性を出すのか、あるいは</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
佐々木委員	<p>校区によっても違うと思いますので、今の段階で全貌を書くのは難しいのではないかと考えます。</p> <p>先ほど、安田副委員長さんがおっしゃったように、この中で、少しわかりやすくして、コミュニティ・スクールというのがいきなり出てきても、関わっていない一般の市民の方々にはわかりづらいかもしれないということを考慮していただけたらと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>この現状のままでいきますか。</p> <p>はい、藤目委員。</p>
藤目委員	<p>これは文科省のほうからこういうふうに出てますということですが、これは文科省の裏側にある、当然、文科省のほうでも、こういう2通りの表現をしたかったのは、何かあるのでしょうか。それは、事務局としてはお解かりなののでしょうか。</p> <p>作っていく上で、通常はこういうことは無いと思うのですけれども、表現として片方は1つのものですよ、片方は別のものと認識の取れるような文章になっているわけですよ。そのところで、同じものだとは読み取れないのですよね。何か意図があつてのことなのか、そこを事務局にお伺いしたいのですけれども。</p>
参事兼指導課長	<p>今のご質問ですが、このような違いの意図というものは把握してございませんが、最初はコミュニティ・スクールというものが前面に出てきておりましたが、誤解が生じて、もう1回、この学校運営協議会という説明が入ってきたということで、順番からいくとその順番なのですけれども、今皆さまがおっしゃるように、もう少し統一する部分があつたほうが良いというのであれば、これは書き換えることは十分可能ですので、あるいは2つの文言があつて、同じ内容を書くのがよろしいのかどうか。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、安田副委員長。</p>
安田副委員長	<p>はい。学校運営協議会というのは、地教行法の言葉で入っているわけですよ。ですから、法律上のところで、その言葉が出てきて、学校運営協議会は、校長にこういう権限ができるとか、任用ができるとか、委員会にも意見を述べるができるということで、地教行法の中ではそういったのが学校運営協議会ということになっています。</p> <p>確か、コミュニティ・スクールというものは法律の中に言葉と</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
安田副委員長	<p>してありましたかね。無いですよ。学校運営協議会というのが、法律の中で出てきた言葉であって、実際には、その中で私たちが目指すのが、コミュニティ・スクールというものが、また文科省がこういう学校ですよということで、言っているのだと思うのですよね。</p> <p>ですから、私はこのままで良いのではないかと思うのですけれども。決して一緒にならなくても良いのではないかと思いますね。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、藤目委員。</p>
藤目委員	<p>懸念しているのは、こういう 97 ページと 100 ページの文章を読んだときに、別のものだという認識はありますよね、これは私だけでしょうか。</p> <p>学校運営協議会を設置した学校、イコール、コミュニティ・スクールであると言っているわけですよ。もう一方はそうでなくて、「学校運営協議会が設置された学校で」とありますが、私などの感覚ですと、別に見えてしまうのですよね。学校評議員の委員会は校長先生が集めるということですが、コミュニティ・スクールは確か別だということですよ。一緒ですか、校長が集めるのですか。違いますよね。</p> <p>だとするならば、この文言はこれで良いのですけれども、別のものという認識を取られる方も中には居られるかなと、そういう懸念があるわけです。やはりこういう文言というのは、市民から見ると、わかりやすい文言が一番良いわけで、同じ文言でも別々のものというのを読み解くのは非常に難しいと思うのですよね。</p> <p>ですから、今先生がおっしゃっているようなことも大事だと思うのですけれども、この計画というのは我々のものではなくて市民のもので、そういった方々が見たときにどう思われるかということも認識しながら、文言の整理をしていくべきではないかなと思います。</p> <p>勉強不足で申し訳ないのですけれども、そういう感覚を持ちましたので。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>今議論の対象となっているコミュニティ・スクールもそうですが、外国語をそのまま使うことによる問題があります。この後にもあるのですが、やはり外国語の場合、日本語を括弧書きで書いておいたほうが良いと思います。文部科学省のほうでも、コミュ</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
平澤委員	<p>ニティ・スクールと最初は言いましたけれども、今はどこでも括弧を付けて、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と括弧付けで解説しています。用語解説をするのであれば、今、文科省が出しているように「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」ということで、用語解説を作ったほうが、まだ間違いや誤解が少ないと思うのですが。</p>
小山委員	<p>学校運営協議会制度の中に、コミュニティ・スクールがあるということで、大体同じものですかね。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、狩野委員。</p>
狩野委員	<p>はい。保護者の立場として、自分も勉強不足で申し訳ないのですけれども、普通に素人として見たときに、コミュニティ・スクールというのは今までの学校評議員よりももっと密なものという意味合いで捉えていたのですけれども、この表現からすると、学校運営協議会の解説の中、イコール、コミュニティ・スクールはイコールでないと、まずいのではないかという意味に自分は捉えたのですけれども、でも自分の認識としては全然別なものであって、コミュニティ・スクールというものは、例えば、国からのコミュニティ・スクールとはというものが仮にあったとしても、それは久喜市として、今この中で決めていることは久喜市のことではないですか、久喜市独自のコミュニティ・スクールを目指すところを含めてのコミュニティ・スクールであったならば、例えばコミュニティ・スクールの意味合いは文科省の意味合いと同じで良いと思うのですけれども、イコールと思わせてしまうのが本当に良くないとは思いますが。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>はい。つまり学校運営協議会というものは、コミュニティ・スクールあつての学校運営協議会であり、今までの学校評議員とか、学校応援団とか、それとは別物であるので、もしその混同を避けるのであれば、1案としてですが、この用語解説のコミュニティ・スクールの説明の後に括弧書きで、「学校運営協議会とは」として、カ行のところを削除すると、学校運営協議会というものはコミュニティ・スクールの関連なのだということがわかりやすくはないでしょうか。</p> <p>ほかに学校運営協議会というものはあるのでしょうかね。無いですよね。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>もう1回確認ですが、学校運営協議会というのは「話し合う会」なのです。10名の委員で構成されている会議の1つなのです。そして、この会議を開くようになる学校の仕組みをコミュニティ・スクールと呼んでいるだけで、「会」なのですよね。委員を10名委嘱しますし、その前にそれぞれの学校をコミュニティ・スクールとして指定しますということで、指定書を渡しています。そちらの学校はコミュニティ・スクールとして学校運営協議会を置いて会議を進めてくださいという形なので、「会」があって、この会を置く、その仕組みのある学校をコミュニティ・スクールと呼んでいるのであって、イコールと言えばイコールですし、会議と仕組みは同じではないかなと思って、敢えてここでは別に書いたのですけれども。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。100ページのところにあるように「地域とともにある学校づくり」のことをコミュニティ・スクールと言いますよね。片方は、「協議会を設置した学校を」ということになっていますので、ここが少し違うのですよね。</p> <p>特色のある学校づくりということで全体の仕組みをコミュニティ・スクールと言うのですよ。その中に、そういうことを考えるのが学校運営協議会として組織があるのですよ。</p> <p>それが、一般の人に読み解けるかということですからけれども。</p> <p>はい、藤目委員。</p>
藤目委員	<p>はい。そこのところですよ。一般の方にとっては、別物というふうに認識してしまうということが不安だなというところがございしますので、今おっしゃったように、イコールでないということで、もう少し工夫した書き方をして、共通のものとして、違うものというイメージで捉えないようにしていただけたらと思います。</p>
参事兼指導課長	<p>はい。今のご意見のように、私どもは担当していますので、何となくわかっているつもりでおりますが、やはり初めて読まれた方とか、よくご承知でない方とかも大勢いらっしゃるかと思いますので、もう少しこの表現の仕方について検討していきたいと思えます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。大分時間が掛かりましたけれども、そこの表現の仕方は難しいですね。やはり市民の方にもわかる内容ということで、表現を検討していかなければならないことかもしれません。これ</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>は、もう少し時間を掛けて、事務局のほうで考えていただければと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>無ければ次に行きたいと思います。</p> <p>14 ページの目標4から21、22 ページの目標7までで、ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>はい、佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>はい。今回いろいろと文言を統一していただいて大変であったらと思うのですが、単に変換ミスだと思うのですが、20 ページの「文化財の活用」のところで、「市の広報誌」の「誌」は「紙」のほうでよかったですよね。後からもう1箇所確か出てきたと思うのですが。</p>
議長（西崎委員長）	<p>「市の広報誌」はこの「誌」か「紙」かということですが、事務局はどうですか。</p>
事務局(教育総務課課長補佐兼総務係長)	<p>はい。ご指摘ありがとうございます。こちらは変換ミスで、雑誌の「誌」でなくて、「紙」が正しいものでございます。ただ、ほかにも、広報紙のことを「広報くき」と表現しているところもございます。「広報紙」だけでなく「取り組み」や、学校を指す言葉を「各学校」や「小中学校」と言うなど、そういったところの用語の統一が図られていないところでございます。こちらにつきましては、ご指摘いただいている内容も含めまして、再度点検して統一できるものは統一していこうと考えております。</p>
議長（西崎委員長）	<p>用語の統一ということでお願いしたいと思います。</p> <p>ほかにありますか。</p> <p>はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>はい。「文化財の活用」のところなのですが、久喜市には公文書館というところがあって、そこでも時々、企画展なども行われているのですが、あれはこの文化財の中には入らないのですか。</p>
文化財保護課長	<p>はい。公文書館は市長部局の課になりますので、この計画には入ってございません。</p>
平澤委員	<p>では、首長部局のものは入れないということでやっているということですね。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>ほかにございますか。 それでは、次に進めさせていただきます。 23 ページの「計画の基本的な考え方」の部分で、「基本理念」から 26 ページの「施策の体系」までの内容について、いかがでしょうか。</p> <p>[発言する人なし]</p>
議長（西崎委員長）	<p>よろしいでしょうか。 ところで、久喜市の教育は一言で言うと何でしょうかね。こういうのをやっているのだという、何かスローガンのような簡単な言葉というのは、前回の第1期のときにも意見が出ていたのですが、久喜の教育は一言で言ったら何ということが出たのですが、上手い言葉が見つからなくて、こういう表現になったのですが、久喜市の教育の特色が見える言葉が欲しいなというのがあるわけですが、久喜市の教育はこうだよというもの一言で言える教育の在り方、埼玉県では、現職の先生方、今は『絆』ですか。</p>
鎌田委員	<p>『生きる力を育て絆を深める埼玉教育』です。</p>
議長（西崎委員長）	<p>そういう簡単な文言で言えるものがあると、この『未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり』は、総合振興計画の目標ですか、久喜市の目標ですか。 市の総合振興計画には、この文言は入っていますか。</p>
教育総務課長	<p>はい。総合振興計画では、街づくりのスローガンとして、『豊かな未来を創造する 個性輝く文化田園都市 人と愛 水と緑 市民主役のまち』というのがありますが、先ほどの言葉は載っておりません。</p>
議長（西崎委員長）	<p>総合振興振興計画といくらか似ているのですが、こういう文言ではないのですね。</p>
事務局(教育総務課課長補佐兼総務係長)	<p>はい。今、教育総務課長から申し上げたのは、市全体のスローガンでございまして、総合振興計画の中でも教育分野につきましては、『心豊かな人材を育み郷土の歴史文化を大切にするまち』というものが掲げられております。その下に、幼児教育とか、学校教育という形でカテゴリー分けされております。 従いまして、この『未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり』</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課課長補佐兼総務係長)	<p>というのは、教育行政の1つのスローガンとして捉えてよろしいかと思えます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>市の総合振興計画の文言に出来るだけ合わせた表現方法ということで、この基本理念を言葉にして、達成するためには、基本方針としてこの3つの柱を立てたという解釈ですね。</p> <p>よろしいですか。この辺のところにつきましては、市全体の動きからすると大変難しいところがありますので、特に無ければこの内容で進めるということです。</p> <p>ほかにありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>[発言する人なし]</p>
議長（西崎委員長）	<p>無いようでしたら、続いて第2章の「施策の展開」について、これもボリュームがありますので、目標ごとに見ていきたいと思いますが、29ページから36ページまでの基本目標1「人間形成の基礎を培う幼児教育の充実」について、ご意見はありますでしょうか。</p> <p>はい、富田委員。</p>
富田委員	<p>はい。31ページで、施策の2の中の「施策の方向性」のところで、「滑らかな」を「円滑な」に表現を変えられたと思うのですが、その下の「2 教員間の連携強化」のところは「滑らかな接続」となっているのですが、こちらはこのままで良いのでしょうか。</p>
学務課長	<p>はい。委員さんのご指摘のとおり、下の部分も「円滑な」ということで訂正をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。修正をお願いします。</p> <p>はい、佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>33ページの「現状と課題」のところで、前回のときも少し疑問に感じたのですが、3つ目の「保育参加や保育ボランティアの機会を設け」の「保育ボランティア」というのは保護者を保育ボランティアとして迎えるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。</p> <p>保育を入れてしまうと、単に「ボランティア」なら良いのでし</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
佐々木委員	ようけれども、ボランティアが保育するのかなという疑問があると思いますので、どうなのでしょうか。
議長（西崎委員長）	はい。「保育参加や保育ボランティア」ということですね。
佐々木委員	はい。問題なければよろしいのですが。
議長（西崎委員長）	「保育参加」と「保育ボランティア」ですよ。区別はどうつけるのかということですが、ボランティアは何かお手伝いするのかということですよ。
学務課長	いろいろな園の運営の中で、保護者の方のお力添えをいただきながらという趣旨で、「保育ボランティア」も保育に限定したものではなくて、園全体という意味で、保育という部分も削除するとか、そういった考え方でお願いできればということです。
議長（西崎委員長）	はい、狩野委員。
狩野委員	<p>はい。「ボランティア」という意味と「参加」という意味だと見方が違って、ボランティアは自分にメリットがあってやることではなくて、他人に対してやること、自分には全然得が無くとも、参加というのは自分にプラスがあってやることなので、こういう場合であれば、例えば「保育参加やボランティアの機会を設け」とか、もしくは「保護者の参加を」という意味合いで、どちらかに決めてしまったほうが良いと思います。</p> <p>これだと、確かにわかりづらく、教育者みたいな意味合いになってしまうので、少しこれだとかおかしのかなと思います。ボランティアのことを言いたいのか、保護者を参加させることを言いたいのか、どちらなのかがわからないですね。</p>
学務課長	例えば、運動会のときに保護者の方にご協力をいただきながらとか、そういった広い意味での園の活動に対するご協力という趣旨でお願いできればと思います。
狩野委員	<p>それであれば、「ボランティア」のほうが良いと思います。「保育」は要らずに「ボランティア」のほうが良いと思いますね。もしくは「保護者からのボランティアを」とか、完全にそういった文言を入れてしまったほうが良いのではないですかね。</p> <p>「保護者からのボランティア」ですと、保護者限定になってしまうかもしれませんが、「保育ボランティア」というと、教え</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
狩野委員	ることのできる人を募っているように思えますのでね。
鎌田委員	これは、親学。幼稚園の保護者にもっと学んでほしいという意味ですよね。そういった意味で書いてあるとすれば、「保護者が同年齢の幼児に触れ視野を広げる機会を増やす必要がある」ので、幼稚園の教育に参加してほしいということですよ。ボランティアという形で参加してくださいという意味だと思いますが、「保育参加」だけでも良いのかなと思います。
狩野委員	そうですね。どちらを求めているのかがわかりませんよね。
議長（西崎委員長）	はい、藤目委員。
藤目委員	<p>ここで言われているのは、鎌田委員がおっしゃったように、「保護者への支援体制の充実」という中で、その親御さんの中で言わせていただきますと、ここで事務局がお考えになっている「保育ボランティア」と「保育参加」は、園に通園させている保護者の方をターゲットにしているという意味合いであれば、この「保育ボランティア」は問題ないと思うのですよね。</p> <p>園の中であるならば、今、鎌田委員がおっしゃったように、誤解を招く文言なのかなと思っていますのですけれども、その辺を事務局はどのようなイメージを持たれていますかね。「保育ボランティア」と「保育参加」に分けた何かはあるのでしょうか。</p> <p>私は1つのものだという認識はしていましたが、そのところはイメージ的にどうでしょうか。</p>
議長（西崎委員長）	これは、分けたというのは何か意味があるのでしょうか。
藤目委員	他の園から2園に対する子どもさんの保護者が園に行って保育ボランティアをするのだというイメージを持っているのであれば、もう少し視野が広がっているイメージは取れるのですけれども、いずれにせよ、保護者への支援体制の充実には違いないと思うのですけれども。
学務課長	はい。特に、2つを区別するとか、区分するとか、そういった意図ではなくて、言葉の使い方と言いますか、一般的なものとして「保育参加」という言葉であったり、あるいは「保育ボランティア」という言葉であったり、それを単に並べたと言っては失礼ですが、そういうふうに言葉として並べたという意味でご理解をいただければと思います。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
学務課長	<p>そういう意味では、「保育ボランティア」という括りに対して、保育だけなのかというところとわかりづらい面もあると思われまので、園運営全体への参加、そしてそれが結果として、保護者への支援に繋がればという意味で、先ほどご指摘ありましたように、例えば「ボランティア」の前の「保育」を削除するといった形での修正をさせていただければと考えているところでございます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>と言いますと、どういう表現があるのですか。</p>
学務課長	<p>はい。「保育参加やボランティア」という表現になるかと思えます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>「保育」を取るということですか。 はい、狩野委員。</p>
狩野委員	<p>はい。おそらく「保育ボランティア」という言葉を作ってしまうと、これは何ですかということになってしまうと思うのですよね。ですから、今おっしゃったように「保育」を取ったほうが表現としてはわかりやすいと思います。言葉を作ると、皆さんが初めて聞く言葉となってしまいますのでね。</p>
議長（西崎委員長）	<p>そうしますと、「子どもを育てていくという認識のもと保育参加やボランティアの機会を設け」ということですかね。そういったことでよろしいですか。 はい、藤目委員。</p>
藤目委員	<p>はい。もし事務局のほうでハードルが高くなければ、「ボランティア」という言葉自身も誤解を招くことが多いのですよね。全然そういったことに携わっていない人も入れるのか、できるのかという誤解もありますので、保護者の方々に不安が出てくる可能性もあるということ認識の1つに入れておくべきだと思います。 そうであるならば、私はこの「保育ボランティア」という文言自体も取って良いのではないかという意識もありますけれども。</p>
議長（西崎委員長）	<p>「認識のもと保育参加の機会を設け」ということにするほうが良いと。</p>
藤目委員	<p>そうですね。「機会を広げる」とか「充実をさせる」といった言葉に変えたほうが、誤解もなくなるのではないかと思うのです。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
藤目委員	けれども。
議長（西崎委員長）	はい、荒井委員。
荒井委員	はい。今、なくしたほうが良いのではとおっしゃったのですが
	けれども、「主な取組」の（２）のところに、「普段の保育活動に参加し」と書いてありますので、「保育ボランティア」という言葉をなくしたほうが、おそらくスムーズに行くのではないかと感じていますので、もし差し支えなければ取ったほうが良いと思います。
学務課長	はい。何回も申し訳ないのですけれども、そういう意味で「ボランティア」という言葉の使い方であれば、本当に広い意味で「保育参加」という４文字で、いろいろな形での園との関わり、そして保護者への支援というふうにご理解をいただけるのであれば、「保育参加」のみということでは「保育参加の機会を設け」という流れでの表現でいかがかなと思います。
議長（西崎委員長）	はい。下の「主な取組」のところに「保護者が普段の保育活動に参加し」とありますし、「保育参加」という言葉だけでも、内容的には参加するという言葉だけで括ることができるだろうということでは、「ボランティア」を取ってしまっても理解できるということでは、よろしいですか。
	それでは、このところは「保育参加の機会を設け」ということでお願いします。
	ほかにございますか。
	はい、狩野委員。
狩野委員	はい。33ページの真ん中にある「主な取組」の（２）のところで、「クラスの幼児と接したりできる機会を設定します」の「接したり」は「接することができる」のほうがわかりやすくはないですか。
議長（西崎委員長）	「様子を見たり、～接したり」というところですが、このままで良いですか。
	ほかにございますか。
	はい、平澤委員。
平澤委員	はい。幼児教育の問題なのですが、新しい幼稚園教育要領を意識するのであれば、その改善事項の、例えば「幼児期の終わりま

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
平澤委員	<p>でに育ってほしい姿」に変えるとか、あるいは幼稚園でもわが国や社会における様々な文化や伝統に親しむこと、そういったことが充実されてきていますので、そういった文言を「施策の方向性」や「主な取組」の中に入れられたらどうかなと思いました。</p>
議長（西崎委員長）	<p>それは「現状と課題」の部分ですか。</p>
平澤委員	<p>それは「施策の方向性」も含めてですね。「現状と課題」は現状ですので、これはもう直しようがないと思いますので。新しい教育要領を生かしていくかというところで、関わってくるかと思うのですが。</p>
議長（西崎委員長）	<p>いかがですか。この資料の別刷りでいただいたもので、幼稚園教育要領が出ておりますが、この辺は「現状と課題」で方向性というものが、こういうふうに直したほうがいいですよ、こういうふうな方向でいったほうがいいですよといった観点が見えないということですが。</p>
学務課長	<p>はい。新しい教育要領の関係でございますが、今回お示ししている案の中では、32 ページの一番下のところに、「幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた」という形で入れさせていただいております。</p> <p>ただ、ここは施策3の「教員の資質・能力の向上」という部分での記載でございます。今の部分ですと、前の31 ページになりますので、「施策の方向性」については、どういった場所にこの新しい教育要領を入れたほうがより内容として充実したものになるかといったことについては、改めて検討させていただければと思います</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。そういう観点からもう一度見直す部分を検討するということでございますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは基本目標1についてはよろしいでしょうか。</p> <p>では、続いて、基本目標2は37 ページからになります。ここは大分変わっております。ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>はい。「施策の方向性」を含め、いろいろな場面で、今回の学習指導要領の目指す方向の指導方法としては、「主体的・対話的で深い学び」の実現ということが随所に出てきているわけなのですが、これとともに大きいのは、今までは「何のために学ぶのか」</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
平澤委員	<p>ということが中心だったのですが、それにプラスして、「何ができるようになるのか」という資質・能力面のことが強く打ち出されているということがポイントだと思いますので、「何ができるようになるのか」ということを明確にした施策や取組があったほうが良く、あるいは、そういうふうな内容なのですが、それが見えるように出していただいたほうが良いのではないかと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。今のご意見は、中身でいくと、どの辺に「何ができるか」ということが表現されていますか。</p>
参事兼指導課長	<p>はい。今ご意見にございましたように、学習指導要領の目玉が、「何ができるようになるのか」という言葉なのですけれども、その「何ができるようになるのか」に関しましては、学習指導要領の中に書かれていますので、ここで久喜市が挙げることはないのかなと事務局は考えております。</p> <p>先ほどの「社会に開かれた教育課程」と同じように、目玉として「カリキュラム・マネジメント」が出てきているわけですが、このことに関しましても、説明すると長くなってしまうのですが、そもそもカリキュラム、教育課程を編成するのは校長の仕事でございますので、教育委員会が校長に権限を委譲して実施しておりますので、教育委員会からすると、校長が教育課程を編成する上で、特に「カリキュラム・マネジメント」の視点から、こういう視点を大事にしていきたい、あるいは、教育委員会もこういう視点を応援していきますよという形で、ここに記載しているつもりでございます。そういうふうに解釈していただければと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>よろしいですか。この冊子が、久喜市全体の教育の在り方で、学校をどうするかという基本になるような内容で、学校に対する教育委員会の姿勢、それから、一般市民に対しても教育委員会ではこういうふうに教育を展開していますよということで、それぞれの学校では何をどのようにということを、具体的に計画を立てて実施するという観点から、このように表現したということですが。</p> <p>はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>はい。敢えてその文言を外したとか、教育課程を編成するのは校長の仕事だからというような考え方に終始するような議論を突き詰めていくと、こういう計画も必要が無く、教育委員会も要</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
平澤委員	<p>らないのではないかということになるのではないのですか。</p> <p>わざわざ書かないということ度を度々申し上げているようですが、それではこの策定委員会で検討することが意味をなさないと思います。わざわざ書かないのだということが前提にあつて議論することに意味があるのかということです。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。その辺は、事務局はどうでしょうか。</p> <p>はい、藤目委員。</p>
藤目委員	<p>はい。個々の意見はそれぞれとして、委員として言わせていただきますが、教育指導要領というのは非常に難しい内容でして、私たちもなかなかわかりません。そういうものを教育振興基本計画の中に敢えて入れていくというのは、私個人的には違和感があります。それだけ申し上げておきます。</p> <p>ですから、教育委員会では敢えてそういうようなものを入れないという、誤解はあるのかもしれませんが、入れる必要があるのかどうかということは精査した結果だと思うのですね。一般の市民の方々がこれを読んだときに、教育指導要領が云々といったときに、逆に難しさのあまり読まないということもあると思うのですよ。これは読んでもらふべきで、この基本計画のあとに、実施計画もありますし、そういうもののなかで盛り込んでいくということ、一番初めの会議の席上で事務局からお話があったわけですから、そういった形で精査していくのが一番大事なかなと思います。</p> <p>今、平澤委員さんが「教育委員会は要らないのではないか」という非常に大変なご発言をして、びっくりしたのですけれども、それは個々の委員さんのお考えだと思うのですけれども、私は敢えてここにそういう文言を入れる必要はないのではないかと、少なくともこの教育振興基本計画において入れる必要性は感じませんということ、委員長に申し上げておきます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。久喜市の教育はこういう方向で進んでいますよということが、市民にある程度わかるような形を取るとすれば、この学習指導要領を基に、一般市民に理解していただくという意味では、こういう内容でよろしいのではないかということです。</p> <p>はい、安田副委員長。</p>
安田副委員長	<p>はい。また話を元に戻してしまいますけれども、「主体的・対話的で深い学び」というのが学習指導要領の言葉と言いますか、キーワードになっている言葉ですよ。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
安田副委員長	<p>私は、そちらよりもどちらかという「何ができるようになったか」のほうがわかりやすいのではないかなと思うのですけれども、ただ付け加えても良いのではないかなと思います。</p> <p>先ほどの敢えて外したという言葉に対してですけれども、37ページの下のように、「主体的・対話的で深い学び」というように、いろいろと言葉が踊っていますけれども、こういうのも1つのキーワードであり、「学びの改革」なども出ていますけれども、こういう文言が入っているならば、学習指導要領の言葉を入れてくださいというわけではないのですけれども、先ほど委員から出ました「何ができるようになるか」という事業がこれからは大切なのですよという部分は非常に大切な柱かなという気はします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。そうすると、その文言をどこかに入れるということですか。</p>
安田副委員長	<p>もし可能であればという話なのですけれども、例えば「施策の方向性」ですとか、そういった部分ではそういうのが授業としては大切なのではないかという部分では「施策の方向性」なのかなという気がしますけれども。</p>
議長（西崎委員長）	<p>「施策の方向性」の中で、「主体的・対話的で深い学び」という言葉が入っていますが、「何ができるか」という追求、学習方法という内容についてはどこかに入れたほうがよろしいのではないかということですが。</p>
参事兼指導課長	<p>はい。今、安田副委員長さんがおっしゃったように、施策の方向性と言いますか、これからの授業の在り方として何がわかるか、何ができるようになるか、いわゆる授業で言えば、ねらいであるとか目標を明らかにして、子ども主体的に取り組むことを大切に授業を展開してくださいよ、そういう授業に取り組むことを基本にということであれば、今おっしゃったように、「施策の方向性」の中に盛り込むことは可能だと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>文言については、「施策の方向性」の中で、「主体的・対話的で深い学び」と関わるような、わかる授業をということで、いろいろなところで文言を付け加えていけば良いのではということで、よろしいですか。</p> <p>はい、板東委員。</p>

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
板東委員	<p>はい。久喜市の教育をどのように進めていくかというのが、この教育振興基本計画でありますので、国の子どもたちの力をどう付けていくかという方向に沿わない、そういう久喜市の振興計画は有り得ないと思います。それで、改訂の年度を迎えまして、学習指導要領の中身がどうなっているかということのをこれから読み解いていかななくてはならないと思うのですが、その背景では、子どもたちが学校で習っていることが、教えていることが時代の変化によって通用しなくなってしまうのではないかと、あるいは、人工知能等が出てきて、職業的なものも子どもたちが一生懸命頑張ってきているのも、子どもたちに必要な職業がなくなってくるとしたら、子どもたちに今必要な資質や能力とは何かということのをきちんと明確にしていくべきであろうと思うのですね。</p> <p>それでもって、学習指導要領があるわけでありまして。その中で、どのような方向に進んでいくのかという今回の改訂はその変化の激しい時代にあって本当に子どもたちに必要な資質や能力は何なのかということのを問い直しされているのだろうと、私は読みました。</p> <p>それにあたって、ここではどのように進めたら良いのかということに1つに、「主体的・対話的で深い学びを実現していきます」という「学びの改革を推進していきます」ということでありまして。</p> <p>具体的にどうするかということ、これから研究会等で進めていかれるかと思うのですが、38 ページに書かれています「主な取組」の2の中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「学びの改革」の推進」という1行は非常に重いなと、難しいなと思っています。でも、よく読み解いていきますと、私たちが長い間積み重ねてきた教育方法とか教育内容とか、そういう普遍的なものは根本的には変わっていないのだと、ただ表向きのキーワード的なものがいくつか出てきているのですけれども、根本は変わっていない、そういうものをきちんとしながら教育を進めていかななくてはならないのだということが、この資料に書かれているのですよね。</p> <p>特に、いただいた資料の真ん中あたりで大事だなと思いましたが、小中学校においてはこれまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと、浮き立つ必要はなく、これまでの蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎ授業を改善する必要があるということも謳われております。この1行の下にきちんと付随してくるものを教育委員会と各学校等でよく読み解いていただいて進めていく必要があると思います。</p> <p>従って、これは大事な文言になろうと思いますので、指導要領云々ではなくて、久喜市の教育がどのように進んでいくかという</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>板東委員</p> <p>議長（西崎委員長）</p>	<p>大事な指針になりますので、よく重きを置いていただきたいなと考えております。</p> <p>はい。指導要領等の改正のポイントを、この中の内容としては、2のところでは挙げておりますが、年度ごとの実施計画の段階で、具体的なものは出てくるだろうと思っておりますが、指導要領の趣旨の説明の徹底を図るとか、具体的な授業の在り方をどうするのか、というのは年度ごとの実施計画の中におそらく導き出されると思っておりますので、そこまで踏み込むことはないかと思っておりますが、いかがでしょうか。この表現で良いものと捉えてよろしいのかなと思っております。</p> <p>先ほどの「何ができるか」というあたりの文言が施策のほうで入れてみるとか。</p> <p>現在の指導の在り方というのは、そんなに変わらないのですよ、こういう点を強調して指導してくださいよというのは、実施計画の中に盛り込んでいくといくということによろしいでしょうか。</p> <p>大変重要なことなので、今年からそれが始まっていると思っておりますので。</p> <p>他にございますか。</p> <p>はい、平澤委員。</p>
<p>平澤委員</p>	<p>はい。39 ページのところなのですが、中学校では「ALL ENGLISH」という言葉が一般的なのかどうか。おそらくこれは英語では使っていないでしょうし、和製英語なのか、あるいはこの「ALL ENGLISH」というのを、久喜市がスローガンとして使っているのか、その辺が明確でないのと、もし久喜市だけであれば、カギ括弧を付けて表記したほうが良いのではないかと、少し疑問が残りました。</p>
<p>参事兼指導課長</p> <p>議長（西崎委員長）</p>	<p>はい。特に、この言葉にこだわるわけではないのですけれども、もしわかりづらいということであれば表記の仕方を変えたいと思います。教育委員会をはじめ、市長部局のほうでも、学校の中でこれからの時代を担う英語教育の重視ということは、市長の公約にも掲げられておりますので、中学校の学習指導要領でも、中学校では「ALL ENGLISH」を目指すということになってきていますので、「ALL ENGLISH」がわかりづらいということであれば表記を変えていきたいなと思っております。</p> <p>指導要領にもこの言葉が使われているわけですか。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	いえ、使われてはいないと思います。確認はしておりませんので。
平澤委員	学習指導要領では、授業は英語で行うことを原則とする、基本とするということだけですね。
議長（西崎委員長）	この言葉は少し考えていただきたいと思います。
参事兼指導課長	はい、わかりました。
議長（西崎委員長）	はい、板東委員。
板東委員	はい。もう1つ文言なのですが、37ページで少し気になったのですが、「現状と課題」の3つ目で、「本格的に知識基盤社会が到来していることから」とあるのですが、この「到来していることから」というのが少し受身的に感じるものですから、そこが「本格的な知識基盤社会において」と書き直すのは早すぎますか。その点のご判断をお願いしたいと思います。
議長（西崎委員長）	はい。文言の表記方法ということですが、いかがですか。
安田副委員長	この辺の文言の整理は、事務局にお任せするという事は駄目なんでしょうか。どちらでも良いというわけではないですけど、こだわれば大きいことかもしれませんけれども、もしよろしければ事務局さんにお任せするという提案はいかがかなと。
参事兼指導課長	お任せということだと、このままになってしまいますので、委員さんのご意見をお聞かせいただいて、変えたほうが良いということであれば変えたいと思いますので。
議長（西崎委員長）	確かに、「本格的に知識基盤社会が到来」という文言は残したいですね。そういう社会に来ているのだということ。
板東委員	もう既に到来でなくて、知識基盤社会になっているという認識は早いんですね。
議長（西崎委員長）	これは、皆さんのこの表現で良いという方と、直したほうが良いという方と、幾分捉え方に違いがありますので。 はい、平澤委員。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
平澤委員	はい。これは、助詞1つだけで良いのかなという気もしますが、「本格的に」でなくて「本格的な知識基盤社会が到来している」という意味くらいではどうでしょうか。
議長（西崎委員長）	はい、狩野委員。
狩野委員	はい。この策定する計画は5年間使われる表現であると思いますので、先ほど板東委員が言ったような、もう来ているということ的前提に話したほうが、5年後にこのことについて見たときに古い表現に感じてしまうのかなと思いますので、前向きな表現のほうが良いのではないかと思います。「到来しているから」ではなくて、今現状に来ていることはわかっていることを前提に言葉を使ったほうが良いかと思います。
議長（西崎委員長）	到来ではなくて、もう来ているという考え方ですかね。
狩野委員	そのほうが、5年間使うわけですよ。
議長（西崎委員長）	はい、藤目委員。
藤目委員	今はもう到来という言葉は使わないですよ。もう来てますからね。ですから、それは外してしまったほうが、時代が来ていますからね。
議長（西崎委員長）	すると、「本格的な知識基盤社会において」という形でしょうかね。
参事兼指導課長	はい、わかりました。
議長（西崎委員長）	ほかにありますか。 はい、萩原委員。
萩原委員	47ページから49ページの施策5の関係で、特に47ページの上から3つ目に、いじめ、不登校関係があるのですが、文科省のほうでは「学校いじめ対策委員会」という制度を出していますけれども、その辺の文言がここには無いので、やはり対策委員会に触れるよりも、具体的な内容で言っていると解釈してよろしいのかなというのが1つお聞きしたいことと、それから、施策の中の1つとして、いじめ対策関連事業ということで、平成25年

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
萩原委員	<p>度に文科省から出ている中に、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとか、いろいろ載っていますけれども、特に、そのスクールカウンセラーに関しては全校設置となっておりますが、その辺の状況がどうなっているのかが少し知りたいなと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。「いじめ対策委員会」というのは、もう設置されているのですよね。</p>
参事兼指導課長	<p>はい、設置されております。年2回開催しております。次回は6月に開催しますが、その文言が抜けておりますので、少し踏み込んでいきたいなと思っております。</p> <p>それから、今お話に出ましたスクールカウンセラーですが、全校配置になっております。あとは、久喜市としてスクールソーシャルワーカーですとか、心理専門員等も、この対応として設置しているところでございます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。48 ページに書かれている内容ですよね。「いじめ対策委員会」については、施策のほうで述べるということによろしいですかね。</p>
参事兼指導課長	<p>はい。そちらのほうで述べさせていただきます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。ほかによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ほかになれば、先に進みまして、続いては、基本目標3ですが、54 ページから 64 ページまでで何かご意見ございますか。</p> <p>はい、佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>はい。58 ページの「主な取組」で、「防犯対策の充実」のところですが、私の読み取り方が違うのか、(1) は小学校への安全監視員の配置なので、「児童生徒」としてはありますが、ここは「児童」だけでよく、(2) の下校時は小中学校に関係することなので、「放送を実施し、児童の」の後ろに「生徒」を入れるべきではないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
学務課長	<p>はい。(1) のところには、「児童生徒」と入れたところなのですが、安全監視員は小学校安全監視員ということで、小学校のみですけれども、ここは文章を「～や～」で結んでしまっているのですが、防犯カメラのほうが中学校も含めるといった意味合い</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
学務課長	<p>で、このような表記にさせていただきました。</p> <p>また、(2)のほうですが、「児童の下校時・帰宅時」ということで、これは「児童」の後ろに「生徒」を付け加えさせていただければと思います。ありがとうございます。</p>
佐々木委員	<p>あともう1つ教えていただきたいのですけれども、次のページの4番の「放射線量の測定」のところで、「小学校7校の」とあるのですけれども、この7校の意味がちょっとよくわかっていなくて、残っているのが7校ということですか、あるいは、指定されている7校があるのですか。</p>
学務課長	<p>はい。この放射線量の測定という部分でございまして、ここでは「関係課と連携しながら」ということを入れさせていただいております。具体的には、市長部局の環境課という部署になるのですが、そちらのほうで学校の中で土壌の数値が高かったということで、7校をピックアップしまして、この7校のみならず、例えば公園などもあるのですけれども、教育に関する部分ということで、学校は7校とありますので、そういった教育に関する部分としてこういう書き方をさせていただきました。</p>
佐々木委員	<p>そうしますと、ここに「7校」と入りますと、保護者としては、どこなのか、全部やらないのか、あらぬ疑惑を巻き起こすようなので、「小学校の校庭の」でよろしいのではないのでしょうか。「小学校等の」とかでいかがでしょうか。</p>
学務課長	<p>そういった誤解が生じるということであれば、環境課とも協議をさせていただきますが、そのような考え方で進めていければと考えております。</p>
議長（西崎委員長）	<p>これは、担当課と相談しながら、特定するか、しないかということで、「小学校の校庭」という表現を取るかどうか、その方法を検討してください。</p> <p>ほかにもございますか。</p> <p>なければ、その次の基本目標4で、人権に関わる内容ですが、65ページから69ページまでです。この部分の内容については、前回と変わっていないようですが、よろしいでしょうか。</p> <p>〔発言する人なし〕</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>なければ、次の基本目標5に進んでもよろしいですか。</p> <p>基本目標5は、生涯学習に関わる内容で、ここでは施策2が新たに加わりました。今までは、施策2と明記されないで、項目があちらこちらに入っていたのですが、それをここに施策2ということでまとめて、今までも実施している内容であります。</p> <p>東京理科大の関わりもありますので、その辺のところ若干いろいろなところで出てきます。</p> <p>何かございますでしょうか。</p> <p>[発言する人なし]</p>
議長（西崎委員長）	<p>なければ、その次の基本目標6ですが、82ページから88ページまでの内容について、何かございますでしょうか。</p> <p>はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>はい。言葉として出てきましたので、お願いと言いますか、提案なのですが、固有名詞などにはなるべくルビを振っていただければ間違いないかなと思います。例えば、86ページの「主な取組」の3の「鷲宮催馬楽神楽」というのは、久喜市の人は読めるかもしれませんが、初めての人はなかなか難しいのではないかと。ですから、ほかの用語もそうなのですが、少し精査していただき、ルビがあったほうが良いなというものには振っていただきたいなと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、特殊な読み方のものについてはルビを付けていただいたほうがよろしいのかなということですが、あとそれに関わるものとして何かありますか。</p>
平澤委員	<p>そうですね。「吉田家水塚」というものがあります。「みづか」と読む人もいますし、「みつか」と読む人もいますし、久喜市ではどちらで読んでいるのかわからないのですが。</p>
議長（西崎委員長）	<p>特殊な名前、特別な読み方があるところについては、ルビを振っていただきたいと思います。</p> <p>ほかにもございますか。よろしいですか。</p> <p>なければ、続いては、基本目標7で、89ページから93ページまでですが、これも前回と変わっていないのですが、内容としては、マラソン大会というのが追加で載っていますね。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>[発言する人なし]</p> <p>大変長い時間を掛けまして、基本目標の1から7まで審議していただいたわけですが、文言等の整理等や表現の仕方については事務局のほうで全体を通して見直しということをお願いできればと思います。</p> <p>それから、先ほどのご意見の中で、もう少し文言を加えたほうが良いだろうということについては、その部分を入れていただければと思います。</p> <p>それでは、その次の「計画の推進に向けて」ですが、これは新しく提示をしていますが、95 ページですが、これは前回の第1期の計画には（2）の「久喜市総合教育会議」というのがありませんでしたが、今回はここに入ってきています。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
議長（西崎委員長）	<p>[発言する人なし]</p> <p>なければ、続いて、「資料編」ですけれども、これはまだページが確定しておりませんから入っていません。それから、新たな言葉として入れたもの、あるいは、文言の整理したものということで、解説を作っております。</p> <p>ここで何か気付いたことはありますか。</p> <p>なければ、この「資料編」の中には、第1期のところに出ております、「策定委員会条例」と「策定委員会委員名簿」、それから「計画策定の経過」が入ります。それから、「アンケート調査の概要」ということで、前回と同じような構成が入ってくるということになります。</p>
議長（西崎委員長）	<p>[発言する人なし]</p> <p>なければ、この第2期の教育振興基本計画（案）については以上とさせていただければと思います。</p> <p>先ほどいくつか修正するものもありましたけれども、まとめて事務局のほうで整理していただいて、次回はパブリック・コメントを7月くらいに出す予定があるようですので、その前に最終的な、パブリック・コメントに出す最終案について、またこの策定委員会で審議していくというふうに考えております。</p> <p>よろしければ、この議題については終了とさせていただきます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>〔「はい」と言う人あり〕</p> <p>ありがとうございます。 続いて、その他でございますが、委員の皆さんから何かございますか。 なければ、事務局のほうからお願いいたします。</p>
事務局(教育総務課長)	<p>本日はありがとうございました。 第5回の策定委員会につきましては、6月中旬から下旬ごろを予定してございまして、早急に日程調整をいたしまして、なるべく早く、皆さまにお知らせしたいと考えております。 また、先ほど委員長さんからもお話がありました。第5回の策定委員会では、7月上旬から1ヶ月間のパブリック・コメントを行う予定でございますことから、本日ご審議いただいた内容と、並行して動いております久喜市総合振興計画との調整、それらを踏まえまして再度の見直しをした、パブリック・コメント実施前の最終案をご審議いただきたいと考えてございます。 よろしくお願いいたします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。ありがとうございました。 以上で、本日の議題は全て終了させていただきます。 ここで、議長の職を解かせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。 この後は、事務局のほうで進行をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>西崎委員長、どうもありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、安田副委員長よりご挨拶をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>〔安田副委員長 あいさつ〕</p>
教育総務課長	<p>安田副委員長におかれましてはご挨拶をいただきましてありがとうございました。 委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたりましてご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。 本日の日程は以上を持ちまして、すべて終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。</p>

様式第2号（第5条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。 平成29年 6月 9日</p> <p>久喜市教育振興基本計画策定委員会</p> <p>委員長 西崎 道喜</p>	